

自治体学会 学術問題検討委員会 報告書

2021年8月11日
自治体学会学術問題検討委員会

1. はじめに

日本学術会議により新会員として推薦されていた105名のうち6名が、首相によって任命拒否される事態が発生し、2020年10月1日に明らかになった。日本学術会議は『第25期新規会員任命に関する要望書』（10月2日付）を首相に提出した。

自治体学会、自学MLにおいて、10月2日にこの件について最初の投稿がなされ、その後、メーリングリス上での議論が行われるとともに、10月11日には臨時評議員会において、自治体学会としてどのようなスタンスを取るのかについて議論が行われた。その結果、10月15日付けの理事長声明で示されたように、「検討プロジェクトチーム」（臨時評議員会当時、正式名称未定）を設置し、今回の日本学術会議任命拒否問題の件について、自治体学会として検討すること、上記プロジェクトチームの人選は、理事会で行うこととすることが決定され、11月24日、日本学術会議推薦会員任命拒否問題（以下、学術問題）の件について自治体学会として検討するための「学術問題検討委員会」が設置された。

なお、臨時評議員会では、会員の個人・有志としての活動が自律的かつ積極的に展開されることはもちろんのこと、引き続き、事務局・理事会・評議員等へ意見提出とともに、活発な議論を求めるものであることも併せて確認された。

2. 委員長総括

（1）学術問題検討委員会の課題設定

委員会としては、臨時評議員会での議論をふまえ、「自治体学会として」検討するためには、以下が必要と判断した。一つには、問題の整理である。二つには、そこで示されたこの問題や学会のありかたをめぐる認識の多様性の可視化である。最後に、問題をめぐる議論を学会員に開かれた場で行うことである。

学術会議問題をめぐる臨時評議員会の議論は、輻輳する論点が内包されていた。時間の制約や、評議員会という場の制約もあるなかで、論点を整理しそれぞれ深めることは難しかった。また、分権改革後から2020年代の現在に至る「自治」と自治体学会のありかたそのものへの理解が多様であり、それが学術会議問題をめぐる自治体学会での対応をめぐる議論の「文脈」となっていることが示唆された。自治体学会が市民・自治体職員や議員・研究者といった多様な主体によ

り構成されていることは設立当初からの特色であり、学会のありかたやイメージを一つのものに統一することは必要ではないが、「多様なわれわれ」で構成する「自治体学会とは何ものか」については、「なぜわれわれはこの同じ学会に集うか」につながるからこそ、議論する場がゆたかにあることが重要であると考えられた。

そこで、委員会としては、学術会議問題をめぐる自治体学会での議論で示された論点を整理し、会員の多様な視点を「課題共有型円卓会議」で、もちろんすべては無理ではあるができるだけ明らかにしつつ、参加する会員と「自治体学会として」この問題を共有し検討する場を用意することにした。

論点を整理し、3回の話し合いの場を設定した。第1回は学術会議問題そのものを事実と法制度から検討する「法律上の論点」、第2回は学術会議問題にたいする自治体学会の対応を議論するなかで根強く意識された「対応による組織や個人にもたらされうる不利益」の有無やその感覚を議論する「自治の理念の現実」、第3回はこれらの議論をふまえた「自治体学会の在り方」である。以下に、資料として、3回の企画趣旨と課題共有型円卓会議の登壇メンバーを示している。

(2) 課題共有型円卓会議という手法

課題共有型円卓会議という話し合い形式¹についても補足しておきたい。円卓会議は一般にステークホルダーによる課題の突破口や解決策を議論するが、こちらは「課題共有」にすぐれた話し合いの形態である。具体的には、テーマについて論点提起（話題提供／問いかけ）が示され、それをめぐる知見を持つ登壇者がそれを示し、議事録型のファシリテーショングラフィックが発話を情報として可視化し蓄積していく。登壇者の目線が多様であれば、論点をめぐる多様な知見がその課題にたいする登壇者・参観者の複眼的な理解と課題の共有につながる。また、議論の半ばで3人あるいは4人ずつに分かれた参観者どうしの議論があることも、「わがこと」としての課題の共有や相互の知見の交流を促していくことにつながる。「課題共有型円卓会議」としては2時間また2時間半というやや短い時間だが、ウェブ会議システムのZoomをつかい、ブレイクアウトルームでの少人数での議論という課題共有型円卓会議のエッセンスを活かし、テーマ

¹ (公財) miraiファンド沖縄が開発した「沖縄式地域円卓会議」について、その話し合い手法が持つ特徴から「課題共有型円卓会議」としている。「課題共有型円卓会議」の手法やその効果などについては、土山「政策課題を共有する「話し合い」の場の設計 「自治の話し合い」手法としての沖縄式(課題共有型)地域円卓会議の考察」『龍谷政策学論集』4巻1号、2014年12月。また、miraiファンド沖縄のHP「地域の「困り事」を社会課題として共有する 沖縄式地域円卓会議」(https://mirairfund.org/l_roundtalbes/、2021年7月30日最終確認)を参照。

をめぐる学会員を中心とした多様な登壇者からその知見を示していただいた。

本委員会はもとより自治体学会の「あるべき姿」や「とるべき行動」をひとつの「正しい」結論として彫塑し決定する権限を持つ機関ではない。むしろ、今回の学術会議問題とそれをめぐる議論によって明らかになった自治体学会の「多様性」を、この言葉でまとめるのではなく、具体的にそれがどんな「あり様」かを可視化させていくことで、「学術会議問題について自治体学会としての対応の必要が検討され、しかしそれについて意見の一致をみなかった」という事実の背景と、自治体学会の自画像を考える手がかりを示すことを目的としている。「課題共有円卓会議」そのものが予定調和する美しい一つの回答を示すものではなく、設定したテーマをそれぞれに理解するための事実 (fact) を中心にしたすぐれた知見の共有を可能にする話し合い手法である。

(3) 話し合いについての資料と共有された認識

それぞれの回で展開された議論や、それがどのように参加者に共有されたかは、資料として用意した各回のファシリテーショングラフィックと、参加者によるアンケートを参照されたい。各回のテーマについて、異なる立場、知見、意見をもつ登壇者から有益な示唆を得た。課題共有型円卓会議は一つの回答を導き出すものではないことはすでに触れたが、登壇者、参加者に共有された認識はあり、それを確認していこう。

まず、主として第1回「法律上の論点」をめぐる、任命拒否という行為については是非ともにあるが、いずれにしても拒否について「説明する責任」は任命側にあるということである。第1回、第2回を通じて「自治体職員の政治活動」については、理解や認識に差があり、第2回、第3回では自治体職員という個人だけでなく、自治体という機構でも国政府との関係や政策の運営にあたって「自治」をめぐる現場の閉塞感、限界、さらにその背景にある日常的な職務と自治の理念との関係に2020年代の自治体にさまざまな構造的課題があることが可視化された。こんにちの自治体をめぐる「自治」の潮流は、自治の現場の課題にたいする自治体という機構とその職員に、学会の黎明期とはまた異なる困難な様相を見せている。自治体と国の関係、組織内部の構造、利害関係をはらむ政策課題に対峙する個人のさまざまに「したたか」な奮闘を支え、個人では超えきれない課題を共有し提起する場となり、「ネットワーク」として機能することが、自治体学会の根幹にある役割といえるのではないかということが、特に第3回の議論では確認された。

「多様な主体」により構成される自治体学会にとっては、学会員の立場や認識の違いを単に「多様性」で済ませるのではなく、この「多様さ」をふまえた「われわれ」が集まる自治体学会が、自治をめぐるこうした現実を前に、なお自治の

充実のためになにをめぐしなにを共有するかを、学会員の参加を得て議論し言語化し続けることの重要性が確認された。

また、臨時評議員会からまもなく、自治体学会の有志による声明や、議員研究ネットワークからの意見書が発表された。そのこと自体は自由な会員の意思表出の活動であり、そうした活動があることが自治体学会にとって価値あることであると認識された。一方、この声明等をめぐって、学会のホームページに掲載されるべきという声が登壇者などからあり、一方で、参加者からは掲載すべきではないという声の両論が寄せられた。

3回の課題共有型円卓会議は開かれた機会として設定したとはいえ、自治体学会全体からみればごくわずかの参加者を得たにすぎない。発話され可視化されていない意見も多くあるであろうし、「自治体学会としての」集合的意思の可視化の機会としては限界があったことは事実である。しかし、入会まもない会員から最初期の経緯をよく知る会員まで、自治と自治体学会について語る機会をともにし、多様な意見が可視化され共有された点は多くの参加者から評価をいただいた。さらにいえば、学術問題を学会としてどうとらえるかを、学会員にひろく参加を求めて議論を重ねる機会をもつことは、必ずしも多くの学会で行われてはいない有意義なとりくみではなかったかと考える。こうした機会の設定が本委員会に許されたことは、やはり、自治体学会の個性ゆえではないだろうか。改めて、任意の団体の任意の集まりという前提条件の制約と、しかしだからこそ話し合いを積み重ね、その積み重ねを反映していくことが、「自治体学会」という器を「われわれ」学会員のものとし、現在と未来の方向性をめぐる「次」の合意形成の基盤を培っていくことを確信し、共有したい。

課題共有型円卓会議は、まず話題提供者をふくむ登壇者、そしてその知見を通じて課題を共有する参観者の知見と対話によって実りあるものとされる。委員会の突然の依頼を快諾いただき、貴重な情報、すぐれた知見を円卓会議に寄せてくださった登壇者に心からお礼を申し上げたい。1名を除いてすべて学会員で座組みを構成したが、こうしたゆたかな人脈が自治体学会の魅力であることを再確認させていただいた。第1回でご登壇くださった奥野恒久さん（龍谷大学（非会員））、原島良成さん（熊本大学）、嶋田暁文さん（九州大学）、坪井ゆづるさん（朝日新聞）には、法制度上の論点、自治体職員の「政治活動」、メディアの目線などから学術問題そのものを複眼的に見せていただいた。第2回からは時間枠を拡大し、中川幾郎さん（帝塚山大学名誉教授）を話題提供者に、杉渕武さん（元藤沢市役所）、友岡一郎さん（公職研）、橋詰清一郎さん（芦屋市役所）、福田利喜さん（陸前高田市議会）、山崎栄子さん（大野城市役所）から、自治体、自治体学会の自治を拓いてきた歴史や「現場感覚」について感じることを率直に語っていただいた。第3回では、田中一雄さん（元群馬県庁）を話題

提供者に、荒木和美さん（寝屋川市役所）、今井照さん（地方自治総合研究所）、田中逸郎さん（元豊中市役所）、矢島真知子さん（元横須賀市議会）と、自治体学会と自治、自治体学会の自治をめぐり、学会の過去と現在をつなぎながらとらえ、考える機会となった。また、耳慣れない話し合い形式に参加し、熱心に耳を傾け、また短い時間のなかでそれぞれの思いを発話された参観者にも、深く感謝申し上げる。参観者の意見は、第1回はチャット、第2回以降はグーグルフォームで集め、部分的に紹介したが、登壇メンバーの議論が刺激あるものであったぶん、直接の発言や質疑応答などを望む声があり、司会としてもコメントを伺いたい参観者もおられ、またその後の重要な示唆を含む貴重なご意見も多くいただいた。2時間半の時間枠では十分な時間を確保することが難しく、登壇者でのやりとりを優先したことをお許しいただきたい。ただし、アンケートでの発言は可能な限り資料で再録した。

学術問題検討委員会は、委員長として土山希美枝、委員として小林美智子氏、塩見牧子氏、事務局として荒木和美氏、杉渕武氏によって運営された。企画や運営といっても、さらに加えて、小林氏、塩見氏には長時間の議論の内容をライブ議事録として書きとるファシリテーション・グラフィッカーの役をお願いし、荒木氏、杉渕氏には広報や情報収集、報告書作成にも大きなお力添えをいただき、3回の円卓会議に欠かすことのできない貢献をいただいた。委員長総括の場を借りて、感謝とともに特記しておきたい。

■課題共有型円卓会議「今だから語ろう『自治の理想と現実』(ZOOM)

第1回目：法律上の論点(2021年1月31日(日)14:00-16:00)

法律上の課題である、任命制度自体の設計、学問の自由との関係、自治体学会としてみたときには、自治体職員の「政治活動」を、法制度上どう整理できるのかについて、知見を共有して議論する。

【スピーカー】

奥野 恒久さん(龍谷大学)：憲法学、人権論

原島 良成さん(熊本大学)：行政法

嶋田 暁文さん(九州大学)：専門分野：行政学、地方自治論

坪井 ゆづるさん(朝日新聞)：論説委員

第2回目：自治の理念と現実(2021年3月28日(日)14:00~16:30)

論点提起者による課題提起とともに、自治体、自治体職員、研究者及び市民のそれぞれの活動が、国や国政策との関係に与える影響、そのような懸念について、スピーカーのさまざまな経験や知見を共有して考える。

【論点提起者】 中川 幾郎さん(帝塚山大学名誉教授)

【スピーカー】 杉渕 武さん(元藤沢市役所)

友岡 一郎さん(公職研)

橋詰 清一郎さん(芦屋市役所)

福田 利喜さん(陸前高田市議会)

山崎 栄子さん(大野城市役所)

第3回目：自治体学会の在り方(2021年7月4日(日)14:00~16:30)

話題提供者から自治体学会発足からの経過や活動の歴史について話していただくとともに、「自治」を担う多様な主体が、その実践と研究を交錯させる場としての、自治体学会の在り方について考える。

【話題提供者】 田中 一雄さん(元群馬県庁)

【スピーカー】 荒木 和美さん(寝屋川市役所)

今井 照さん(地方自治総合研究所)

田中 逸郎さん(元豊中市役所)

矢島 真知子さん(元横須賀市議会)

※各回とも、司会は土山委員長、ファシリティグラフィックは塩見委員、小林委員で担当。

■ 学術問題検討委員会名簿

委員長	土山 希美枝	法政大学
委員	塩見 牧子	生駒市議会
委員	小林 美智子	元茨木市議会
事務局	杉渕 武	元藤沢市役所
	荒木 和美	寝屋川市役所

■ ファシリティグラフィックの記録、アンケートの結果は、自治体学会ホームページの学術問題検討委員会のページに掲載しています。

<https://www.jigaku.org/%E4%BC%9A%E5%93%A1%E3%81%AE%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8/%E5%AD%A6%E8%A1%93%E5%95%8F%E9%A1%8C%E6%A4%9C%E8%A8%8E%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A/>

